

## 中止事業について

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業 (補助事業等)	きよたき 清瀧ダム建設事業 福岡県 こが (福岡県古賀市)	利水については、利水予定者が不参加の意思を表明した。 この社会情勢の変化を受けて、ダムと河道改修による方法と河道改修を主体とする方法を経済的な面から比較し、ダム事業を中止する。
	なかむら 中村ダム建設事業 青森県 にしつがる あじがさわ (青森県西津軽郡鰺ヶ沢 いわき 町、岩木町)	地すべり調査結果に基づき地すべり対策工を検討した結果、地すべり対策費が増大することが分かり、ダムの総事業費が367億円から445億円に78億円増加することとなり、その結果、治水対策の方法では河道改修及び遊水地による案の方が有利となったため。
	まぎ 真木ダム建設事業 秋田県 だいせん (秋田県大仙市)	治水については、河道改修と遊水地等の組み合わせによる他の代替案が経済的に有利となったことから、地域住民の意見を踏まえた河川整備計画を作成し、地元大仙市と連携しながら、河道改修を優先して進める予定である。 利水については、今後、関係機関との協議並びに手続きは必要となるが、秋田県企業局が所有している玉川ダムの工業用水の一部を大仙市の水道水源として利用することについて県内部での整理ができています。
海岸事業 (補助事業等)	ほんじょう 本荘港海岸 海岸環境整備事業 秋田県 ゆりほんじょう (秋田県由利本荘市)	突堤等の整備により想定より早く飛砂抑制の効果が発揮されたため。また、バリアフリー施設について、利用者に対するアンケートにより現状の施設で既に満足であるとの結果が得られたため。
	おかだ 岡田港海岸 局部改良事業 東京都 おおしま (東京都大島町)	当該離岸堤によって防護される背後地域の一部の海岸前面において、新たに他事業により埋立て護岸が整備されることとなり、当該離岸堤の便益が整備費用を下回ったため。埋立て護岸にて防護されない残りの背後地域のための飛沫対策については、今後既設護岸の嵩上げ等の代替措置を検討し、東京都の単独事業において対応する予定である。
	下関港海岸 海岸環境整備事業 下関市 (山口県下関市)	当該海岸の整備は、1期整備（平成8年～14年度完了）、2期整備により行われる予定であったが、2期整備範囲の民有地の提供について所有者の同意が得られず、用地確保の目途が立たないため。尚、2期整備範囲は海岸管理者として民有地保有者に対し適切な海岸整備を行うよう指導し、当該海岸の防護機能の確保を図る予定である。

	<p>たかはま 高浜港海岸 海岸環境整備事業 熊本県 (熊本県天草郡天草町)</p>	<p>当該防護区域の背後において整備予定であったトイレ等の便利施設について、新たに計画された下水道事業と一体的に整備するほうが効率的であるため。尚、防護上必要な護岸、突堤、養浜の整備は完了しており、当該海岸の防護機能は確保されている。</p>
<p>道路・街路事業 (補助事業等)</p>	<p>一般国道364号 谷口バイパス 福井県 (福井県吉田郡永平寺町 諏訪間～鳴鹿)</p>	<p>一般国道364号谷口バイパス(延長L=3.1km)については永平寺町諏訪間から同町谷口までの区間(延長L=1.2km)については、平成12年度までに一部供用しているが、地元集落を横断することから関係地元との合意形成に時間を要する。事業の長期化が予想されることから、地元との協議が完了するまでの間事業中止することが妥当と判断される。</p>
	<p>一般国道401号 土出戸倉バイパス 群馬県 (群馬県片品村戸倉～片品村土出)</p>	<p>戸倉ダム建設事業が中止になったことに伴い、ダム建設で支障となる現道付け替えが必要なくなり、本事業を中止する。</p>
<p>土地区画整理事業</p>	<p>さときた 里北土地区画整理事業 大口市 (鹿児島県大口市)</p>	<p>現在の厳しい市財政状況下での計画的事業推進が図れず、今後の事業進捗の見通しが立たない状況となったことから事業を中止する。今後は当地区の住環境の早期改善を図るため、道路整備や地区内を流れる農業用排水路の整備等の代替計画を個々に計画し実施する。</p>
	<p>ねもと 根本第一土地区画整理事業 水戸市 (茨城県水戸市)</p>	<p>地区内住民に根強い反対があり合意形成が図れていないこと、及び地価下落等の影響により保留地処分による事業費確保が難しいことから事業を中止する。今後は、地元と協議を進めながら、まちづくりを行っていく。</p>
<p>港湾整備事業 (補助事業等)</p>	<p>はちのへ かわらぎ 八戸港 河原木地区 臨港道路整備事業 青森県 (青森県八戸市)</p>	<p>ポートアイランド第一期の土地売却が進んでいないことや、現状で当該地区の取扱貨物量が少なく、早急な道路整備を推進する貨物量に達していないことから、中止とする。</p>
	<p>かも かも 加茂港 加茂地区 地域生活基盤整備事業 山形県 (山形県鶴岡市)</p>	<p>当初見込まれていた遊覧船事業が廃止されたことや実習船利用が明確にならないことに加え、マリーナ整備を必要とする程のブレイザーボート活動、放置艇対策など現時点で十分な需要が見込めないことから、当該事業を中止する。</p>
	<p>おおふなと 大船渡港 海域環境創造事業 岩手県 (岩手県大船渡市)</p>	<p>当初の概略調査の結果より汚泥の堆積厚は2mとしたが、着工にあたり、詳細に現地調査をした結果、汚泥が5m以上堆積している箇所もあり、想定していた効果を得るには相当の事業費増が必要となることから、費用対効果が期待できなくなったため、中止を決定した。</p>

<p>みなみ みなみ 御波港 御波地区 防波堤整備事業 島根県 (島根県隠岐郡海士町)</p>	<p>既に完成している防波堤の延長で波浪による背後地の浸水被害が回避できることや、近年の急激な経済状況の変化により物揚場の利用が大きく低下し、今後の利用が増加する見込みもないことなどから、事業を中止とする。</p>
<p>くりい くりい 来居港 来居地区 旅客ターミナル整備事業 島根県 (島根県隠岐郡知夫村)</p>	<p>高速船の利用者数が当初の想定を大きく下回ったことや今後の伸びも期待出来ないことなどにより便益の発生が大幅に小さくなった。現在までの防波堤延長でフェリーや高速船の就航に一定の効果期待できることなどを勘案して事業を中止とする。</p>
<p>とくやまくだまつ 徳山下松港 徳山地区 国内物流ターミナル整備・小型船だまり整備事業 山口県 (山口県周南市)</p>	<p>景気の低迷に伴い当初の需要が見込めず、新たな利用の見通しも立たない情勢となったことから、事業を中止とする。</p>
<p>ひけた かむかい 引田港 川向地区 小型船だまり整備事業 香川県 (香川県東かがわ市)</p>	<p>当初利用する予定となっていた本港に在港する大型船(活魚運搬船)が他港へ移動したこと、さらに厳しい社会情勢により大型漁船等を修理していた造船業者が廃業したこと等を勘案し、建設予定の物揚場(-4m)等の利用が見込めなくなるため、事業を中止とする。</p>
<p>ほそじま 細島港 商業港地区 小型船だまり整備事業 宮崎県 (宮崎県日向市)</p>	<p>地元住民の建設反対の意思は強く、今後の現地への着工が見込めないこと、及び漁業就労者の急激な減少による漁船数の減少化傾向等を総合的に判断し、中止とする。</p>
<p>都市・幹線鉄道整備事業 (地下高速鉄道整備事業) 川崎縦貫高速鉄道線 しんゆりがおか もとすみよし (新百合ヶ丘～元住吉) 川崎市 (神奈川県川崎市)</p>	<p>収支採算面において、長期にわたり安定的な経営ができなくなるおそれがあることから、事業の継続は困難なため、本事業を中止する。</p>
<p>住宅市街地総合整備事業 朝日ヶ丘地区住宅市街地 総合整備事業 とよた 豊田市 (愛知県豊田市)</p>	<p>計画通り順調に事業進捗していたものの、未整備箇所の用地取得が困難を極め見込みが立たない点、それ以外の部分の整備は完了し、事業開始時の整備目標が概ね達成されている点等から事業中止と判断した。</p>
<p>下水道事業 うく 宇久町特定環境保全公共 下水道事業 うく 宇久町 (長崎県宇久町)</p>	<p>町財政が厳しくなり、現時点での事業の実施が困難になったため、事業中止とするものである。</p>